

# 5年後のビジョンの実現に向けた ロードマップについて

## < 経緯 >

- 令和2年度に、北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応力強化の観点から、協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップ案を作成した。
- 令和3年度を1年目として、5年後のビジョンとロードマップ案の見直しを行いながら各種検討等を実施。

今回は、進捗状況と今後の課題を報告する。

# 5年後のビジョン

令和4年9月の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（中央防災会議）」における具体目標「推進地域の市町村における災害廃棄物処理計画の策定率を令和7年度までに70%に近づけることを目指す。」を踏まえ、ビジョンに、「推進地域の策定率70%を目標」となるよう追記し、第16回協議会において承認を得た。

## 新ビジョン(案)

### 計画策定

現状：平成29年3月に北海道ブロック行動計画(第1版)策定。近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。  
道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不足等が課題。

方針：北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効性向上を図る。  
2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60%、**日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の策定率70%**を目標とする。各地域で人材育成と合わせた支援を行い、計画策定を促進する。

### 人材育成

現状：協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。

方針：各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくのではなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そのうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容を試行的に行う。

### 相互連携

現状：ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意見交換、情報共有等を実施。ブロック協議会では、相互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・促進することが望ましい。

方針：災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、各地域で及び全道で、速やかに連携できる体制を平時から構築する。地域内処理・道内広域処理における現状の課題をふまえた対応策を促進する。

### 協議会構成員と役割

現状：平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。

方針：ハード（災害廃棄物発生量等定量的数値）、ソフト（協定締結状況等）の両面での現状把握を行い、対応策を検討し実施する。

# ロードマップ

ロードマップに、「5年目終了時点で推進地域の策定率70%を目標」となるよう、3年目以降の目標を追記し、第16回協議会において承認を得た。

## 新ロードマップ(案)

	計画策定		人材育成		相互連携	協議会構成員と役割
	北海道ブロック 行動計画	市町村災害廃棄物 処理計画	学習段階初期	学習段階中～後期		
1年目 (R3)	○行動計画の点検・見直し、検討項目抽出	市町村の計画作成の促進 (策定率目標：20%、36市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	ワークショップ(協議会構成員等) 図上演習の要素を取り入れる	○相互連携のための定量的検討等の項目抽出 ○相互連携のための方策検討	○他ブロック協議会構成員、役割、会議運営に関する情報収集・整理 ○道内での会議運営に関する情報収集・整理
2年目 (R4)	○行動計画見直しのための検討等 ○行動計画第2版(案)作成	市町村の計画作成の促進 (策定率目標：30%、54市町村)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 ○相互連携のための方策検討	○北海道ブロックの協議会構成員、役割、会議運営に関する検討
3年目 (R5)	○行動計画第2版策定	市町村の計画作成の促進 (策定率目標：40%、72市町村。推進地域50%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	○相互連携のための定量的検討等の実施 相互連携のための方策促進	○新たな構成員、役割による協議会運営(必要に応じて見直し)
4年目 (R6)	行動計画の実施	市町村の計画作成の促進 (策定率目標：50%、90市町村。推進地域60%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
5年目 (R7)	上記を継続(必要に応じて見直し)	市町村の計画作成の促進 (策定率目標：60%、107市町村。推進地域70%)	座学、ワークショップ等による基礎知識習得(各地域)	対応型図上演習(協議会構成員等)	上記を継続(必要に応じて見直し)	上記を継続(必要に応じて見直し)
備考	・行動計画には、相互連携、協議会構成員と役割の検討結果を反映する	・人材育成事業と合わせた計画作成を推進する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する ・3年目以降は、新たな協議会等運営体制により実施する	・相互連携に関わる関係者の参加を推進する	・人材育成、協議会等の運営と合わせて相互連携体制を強化する	・計画策定、人材育成、相互連携を道全体(各地域)で進めるための体制等を検討し、協議会等を運営する

○北海道ブロック協議会  
北海道ブロック協議会、道、市町村  
推進地域：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

今年度

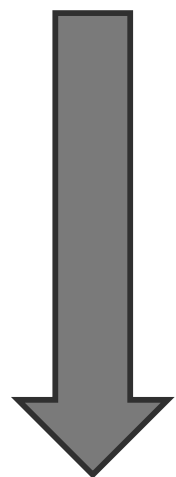
赤字：改定部分

# 計画策定（北海道ブロック行動計画）

## 経緯

平成29年3月

大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第1版)策定



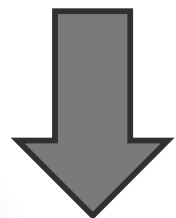
### 主な改定事項

- ・対象とする災害シナリオの設定（地震、水害）
- ・災害廃棄物処理の流れ（タイムライン例）
- ・エリア分科会

その他最新のマニュアル、ブロック協議会での検討事項、市町村の処理計画支援で得られた意見等を反映

令和4年度

大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第2版)(案)  
作成



追加検討等（本日の議事1）

令和5年度

大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画(第2版)策定

# 計画策定（市町村災害廃棄物処理計画）

## モデル事業実施状況

年度	自治体数	自治体名
平成29年度	10	南部松山衛生処理組合、北部松山衛生センター組合、苫小牧市、釧路市、西いぶり広域連合、斜里町、倶知安町、旭川市、帯広市、芽室町
平成30年度	9	小樽市、北見市、恵庭市、登別市・白老町(広域処理)、本別町・足寄町・陸別町(池北三町行政事務組合)、厚岸町
令和元年度	11	森町・鹿部町、稚内市、音更町、釧路総合振興局(7自治体)
令和2年度	83	空知総合振興局(26自治体)、渡島総合振興局(9自治体)、上川総合振興局(22自治体)、十勝総合振興局(19自治体)、根室振興局(7自治体)
令和3年度	80	宗谷総合振興局(11自治体)、後志総合振興局(20自治体)、オホーツク総合振興局(16自治体)、留萌振興局(11自治体)、日高振興局・胆振総合振興局(22自治体)
令和4年度	86	空知総合振興局(10自治体)、渡島総合振興局(11自治体)、上川総合振興局(14自治体)、十勝総合振興局(9自治体)、石狩振興局(3自治体)、檜山振興局(2自治体)、釧路総合振興局(5自治体)、根室振興局(6自治体) 勉強会を4会場で実施し、26自治体を策定支援

(延べ279自治体)

## 災害廃棄物処理計画を作成するためのツール

市町村が災害廃棄物処理計画を策定するため、ワークシート等を作成し公表。ワークシートは、令和元年度に初版を作成し、適宜改定。

### 市町村災害廃棄物処理計画策定ワークシート【北海道版】

災害廃棄物処理計画策定支援のために作成したものです。

- ▶ [01市町村災害廃棄物処理計画策定ワークシート（北海道版）](#) [Word 3.8MB] 
- ▶ [02ワークシート資料編](#) [Word 1.2MB] 
- ▶ [02-1初動の様式集](#) [Excel 826KB] 
- ▶ [02-2計算エクセル](#) [Excel 88KB] 
- ▶ [02-3協定例](#) [Word 83KB] 
- ▶ [03自治体支援マニュアル（ワークシート解説）](#) [PDF 4.6MB] 
- ▶ [04ワークシート（簡易版）](#) [Word 2.6MB] 

北海道地方環境事務所HP

## 北海道内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況

	現在 (令和5年5月時点)	策定率目標 (令和6年3月末時点)
全道	38% 68 / 179	40% 72 / 179
推進地域	50% 31 / 62	50% 31 / 62

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

### エリア別

	市町村数		計画策定済市町村数		計画策定率	
	全道	推進地域	全道	推進地域	全道	推進地域
道央	70	17	27	11	39%	65%
道南	18	10	7	2	39%	20%
道北	41	1	11	1	27%	100%
道東	50	34	23	17	46%	50%
合計	179	62	68	31	38%	50%

(総合) 振興局別

	市町村数		計画策定済市町村数		計画策定率	
	全道	推進地域	全道	推進地域	全道	推進地域
空知総合振興局	24	0	5	0	21%	-
石狩振興局	8	0	7	0	88%	-
後志総合振興局	20	0	4	0	20%	-
胆振総合振興局	11	10	8	8	73%	80%
日高振興局	7	7	3	3	43%	43%
渡島総合振興局	11	10	2	2	18%	20%
檜山振興局	7	0	5	0	71%	-
上川総合振興局	23	0	6	0	26%	-
留萌振興局	8	0	1	0	13%	-
宗谷総合振興局	10	1	4	1	40%	100%
オホーツク総合振興局	18	2	7	1	39%	50%
十勝総合振興局	19	19	12	12	63%	63%
釧路総合振興局	8	8	3	3	38%	38%
根室振興局	5	5	1	1	20%	20%
合計	179	62	68	31	38%	50%



## 今年度の予定

### エリア分科会同日開催

#### 市町村災害廃棄物処理計画の策定及び改定に関する相談会の開催

- ・ 処理計画について個別に相談

<後日>

- ・ 浸水想定をもとに水害の発生量を推計（2町村を上限）
- ・ 相談会開催後は、要望に応じて骨子案の作成（Push型支援）を行う

#### 災害廃棄物処理に係る協定の相談会の開催

- ・ 民間事業者団体と個別に相談（ニーズの把握）  
民間事業者団体は、エリア分科会構成員である（公社）北海道産業資源循環協会及び（一社）北海道環境保全協会を予定

<後日>

- ・ 要望に応じて関係団体を紹介する等のサポートを行う

道内の2市町村をピックアップして浸水想定をもとに水害の発生量を推計  
水害の発生量推計に関するマニュアルを作成

#### 【今後の課題】

- ・ プッシュ型支援だけでは災害廃棄物処理計画の策定率の向上が十分に進まない。
- ・ 計画策定の重要性を再認識すると共に、優先度の高い事項から検討を行う。

# 【参考】災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（令和5年4月）

- ・災害廃棄物処理計画策定済の自治体でも災害初動期において混乱
- ・「災害廃棄物対策に関する行政評価・監視（勧告）」（総務省）等

全国自治体で災害廃棄物処理計画の策定・見直しが行われ、その実効性が向上するよう、「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイド」（20頁程度）を作成

## チェックリスト

- ・合計で11項目
- ・詳細項目は30項目（◎：14項目、★：16項目）

「処理計画への記載が必須の項目」と関係者との連携等の「実効性向上のための重要な取組や確認項目」を一目で分かるように整理

### 処理計画の見直しや作成時に確認してほしい事項

◎：計画への記載が必須の項目 ★：計画の実効性を向上させるために重要な取組や確認項目

No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項		No.	時期	区分	実行性の確保に必要な事項	
1	初動対応	庁内体制の確立	関係他課を含む庁内の組織体制及び各担当の災害廃棄物関連業務の内容が記載されている。 組織体制には、建築・土木職等の技術職が必要である旨が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎ ★				仮置場候補地の形状に応じた災害の種類毎の配置・レイアウトが災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
2		スケジュール検討	災害廃棄物処理のタイムラインや処理スケジュール（特に初動期を詳細に記載したもの）が記載されており、災害廃棄物処理事業の全体像を把握できる。	◎				必要な資機材・調達方法が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
3		発生量推計	災害廃棄物の発生量を推計するための推計式や推計条件（原単位、組成割合）が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎	8		処理・処分	廃棄物の種類ごとの処理フローが記載されている。	◎
			県又は自区域の地域防災計画や被害想定調査報告書で想定されている災害を想定し、発生量の推計を行っている。	★				一部事務組合等の搬入先と受入条件等の協議・合意が得られている。	★
4		広報	災害廃棄物の最低限の分別種類が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎	9	平時の備え	計画の点検・共有・改定	平時から災害廃棄物処理計画の点検を行うことに加え、災害時における災害廃棄物処理計画の活用方法が記載されている。	◎
			住民や災害ボランティアへの広報（平時・災害時）の態形が存在している。	★				災害廃棄物処理計画の見直し・改定頻度が計画に記載されている。	◎
			災害時の廃棄物に関する広報を発災時にどこに掲示するか住民に周知できている。	★	10		関係者との連携	災害支援協定締結先も含む具体的な複数の支援要請先（連絡先を含む）及び支援の内容が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎
5		片付けごみ対応	片付けごみの回収方針・回収方法（ごみ出し支援・ごみ収集支援等の役割分担を含む）が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎				地域ブロック行動計画に基づく支援が処理計画に記載されているか、地域ブロック行動計画を確認している。	◎
			無管理の集積所への対応方法が検討されている。	★				災害廃棄物処理計画が庁内（首長等の上層部や関係他課）や住民、民間事業者へも周知されている。	★
6		仮置場の確保・設置	求められる仮置場の必要条件が記載されている。	◎				関係者（県や一部事務組合、協定締結先）と平時から情報交換や協議を定期的に行っている。	★
			仮置場の候補地を事前に選定している。	★				ごみカレンダーや分かりやすいパンフレットを用いて、平時から住民等へ災害廃棄物対応に係る周知・広報を行っている。	★
			仮置場候補地の地権者や管理者との事前調整や現地確認の実施など速やかな開設の準備が成されている。	★	11		人材育成	職員への人材育成方法について記載されている。	◎
			仮置場の管理・運営に関して災害支援協定締結事業者等と事前調整が行われている。	★				連携先（事業者を含む）との訓練が実施されている。	★
7		仮置場の管理・運営	仮置場における必要人数が災害廃棄物処理計画に記載されている。	◎				連携先（事業者を含む）との訓練が継続的に行われている。	★

# 【参考】中小規模自治体向けの「災害廃棄物処理体制と業務」（リーフレット）

- ・中小規模自治体では、処理計画の作成が低迷
  - ・処理計画策定済みの自治体では、平時・災害時での活用や引継ぎに課題あり
- 処理計画未策定の中小規模自治体へのアプローチとして、災害廃棄物処理計画に最低限必要な項目を整理（環境省本省のWG）

## （主な用途）

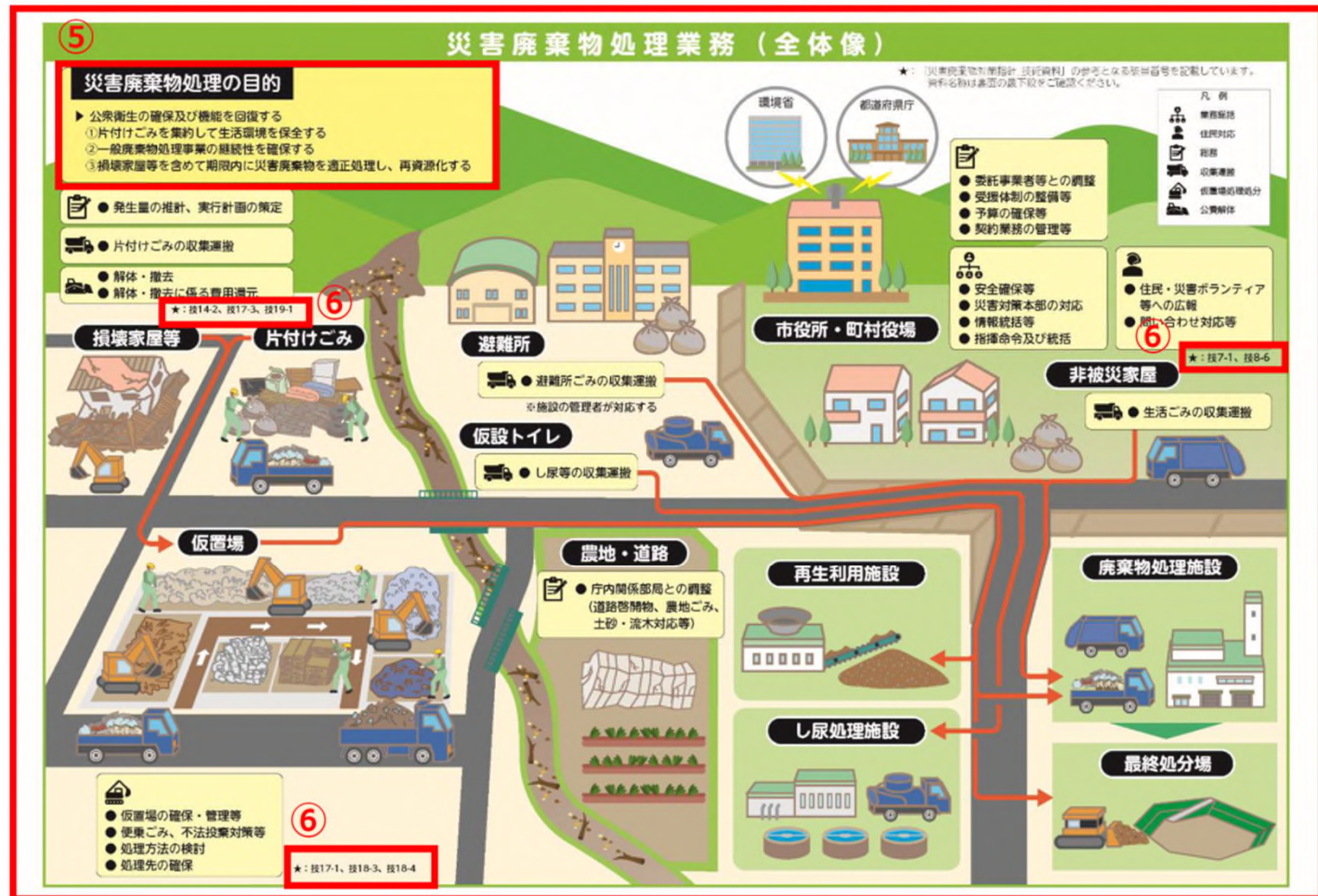
- ・災害廃棄物処理計画を策定できていない自治体が処理計画を策定する一歩として
- ・計画を策定している自治体にとっては災害廃棄物処理計画の引継ぎ資料として

④災害廃棄物処理の全体像…一目で分かるよう見開きで掲載

⑤災害廃棄物処理の目的…目的を明確化

⑥災害廃棄物対策指針の技術資料

- ・被災自治体がよく見ると回答した資料や、該当する業務で参考となる資料を厳選して紐付け



出典：第2回 令和4年度  
災害廃棄物対策推進検討会  
資料2-2

# 人材育成

## 人材育成事業実施状況

開催年度	開催場所	実施形式
平成27年度	釧路市、札幌市	セミナー(座学)
平成28年度	釧路市、札幌市、函館市	セミナー(座学)
平成29年度	釧路市	勉強会(座学)
平成30年度	札幌市	セミナー(座学)
平成31年度	札幌市	セミナー(座学)、パネルディスカッション
令和元年度	札幌市 厚真町、苫小牧市	ワークショップ 実務担当者研修(現地視察)
令和2年度	札幌市(協議会構成員等向け) リモート(振興局職員向け)	ワークショップ 座学、ワークショップ
令和3年度	札幌市(協議会構成員等向け) リモート(全道自治体職員向け) リモート(振興局職員向け)	ワークショップ セミナー(座学) 座学、ワークショップ
令和4年度	札幌市(協議会構成員等向け) リモート(全道自治体職員向け) リモート(振興局職員向け) 室蘭市	ワークショップ セミナー(座学) 座学、ワークショップ 実地(仮置場設置訓練)

## 今年度の予定

ブロック協議会開催後に人材育成事業を実施

- ・ワークショップ形式
- ・テーマはアンケートに基づき設定
- ・仮置場設置後で災害廃棄物処理が開始されていない時点からの行動を想定

エリア分科会開催後に人材育成事業を実施

- ・ワークショップ形式
- ・テーマはアンケートに基づき設定
- ・道央、道南、道東：津波を伴う地震で発生する災害廃棄物処理の初動
- 道北：水害で発生する災害廃棄物処理の初動

その他、今年度に別途事業を発注予定

### 【今後の課題】

- ・初動や仮置場等の重要テーマで座学やワークショップの開催が多く、各地域で継続的な人材育成が必要。
- ・テーマや実施形式（対応型図上訓練、実地訓練、現地視察など）によっては、未経験の職員が多いと想定されることから、エリア分科会を活用して各地域での開催を検討。

# 相互連携

昨年度は、大規模災害時の災害廃棄物処理の広域連携のための処理の流れについて、市町村の廃棄物処理担当者に周知するための参考資料を作成

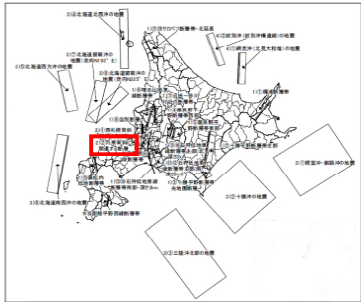
震災（月寒背斜に関連する断層）

<災害の概要>

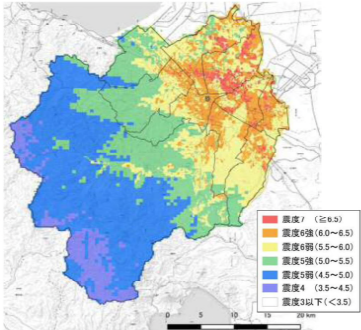
- 札幌市直下にある伏在活断層による地震である。
- 「大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画（第2版）（案）」では、上記の震災（月寒背斜に関連する断層）を災害シナリオとして想定する。

<広域連携の方策>

- 発生した災害廃棄物は、同市町村・振興局内で処理することを第一とする。
  - ①石狩で発生する可燃物・不燃物は同振興局内で処理しきれない可能性が高い。
    - 道央エリア内の他振興局と連携し、広域処理を行う。
      - ✓道央エリアでは胆振総合振興局・空知総合振興局において処理能力に余裕がある。
    - ②可燃物は道央エリア内では処理しきれない可能性が高い。
      - 緊急輸送道路等の陸路を活用し、隣接する他エリアへの運搬を図る。
        - ✓道南エリアでは渡島において可燃物の処理能力は高い。



震源の位置  
出典：北海道災害廃棄物処理計画（北海道）



札幌市内の震度分布  
出典：第4次地震被害想定（札幌市）

<災害廃棄物発生量と廃棄物処理施設の処理能力の比較>

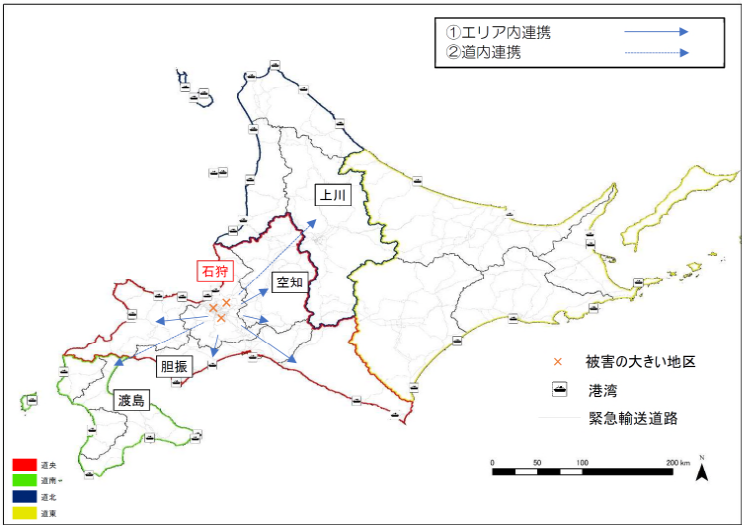
- 震源に近い石狩振興局・道央エリアにおいて甚大な被害が想定される。
- 振興局内で処理しきれない廃棄物は道央エリア内で連携処理するほか、特に可燃物については近隣エリアとの連携を視野に入れる必要がある。

振興局・エリアごとの発生量と処理可能量の比較

	北海道																	
	道央	空知	石狩	後志	胆振	日高	道南	渡島	檜山	道北	上川	留萌	宗谷	道東	オホーツク	十勝	釧路	根室
可燃物	△	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃物	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コンクリートがら	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柱角材	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：一般廃棄物処理施設 or 産業廃棄物処理施設のみ処理能力  
 △：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力  
 ×：一般廃棄物処理施設+産業廃棄物処理施設の処理能力

> 災害廃棄物の発生量  
 > 災害廃棄物の発生量  
 < 災害廃棄物の発生量



①エリア内連携  
②道内連携

× 被害の大きい地区  
 港湾  
 緊急輸送道路

0 50 100 200 km

<平時の協定の締結について> ※R3時点の各市町村の地域防災計画に記載の協定の集計結果による

- 震災では一度に大量の災害廃棄物が発生するが、道内では明確に仮置場を対象とした協定は見られない。発生した災害廃棄物の円滑な処理のため、各市町村内で仮置場用の土地を確保しておくことが必要であるため、民間事業者等との協定締結を進めることが望ましい。
- 災害廃棄物処理において陸路での運搬は重要であるが、片付けこみの搬出に関する協定の締結率は全道では低いため、自市町村・自振興局内及び隣接振興局内の運搬業者と協定を締結しておくことが望ましい。
- 特に不燃物については、埋立だけでなく再生処理可能な事業者との協定締結を視野に入れる必要がある（東日本大震災では不燃物の8割近くを再生利用）。

## 今年度の予定

行動計画改定にあたり、相互連携に係る定量的な推計情報を更新  
(本日の議題1)  
エリア分科会で振興局・エリアごとの災害廃棄物発生量や処理可能量を  
情報共有

### 【今後の課題】

- ・ 振興局・エリアにより発生量や処理可能量等に地域差があることから、大規模災害時の廃棄物対策について、連携が必要な事項を把握し、対応策を検討する。
- ・ エリア内で解決できない、広域で検討する必要がある課題等の洗い出す。

# 協議会構成員と役割

- 平成27年11月より第1回ブロック協議会を開催。
- 協議会構成員の自治体は、大都市（人口上位11自治体）により構成。
- 全ての市町村が参画できる体制として、エリア分科会を設置（今年度より始動）ブロック協議会は災害時の廃棄物対策のプラットフォームとする。

構成員		主な役割
ブロック協議会	学識経験者	・ 災害廃棄物処理に係る助言
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	・ 災害廃棄物処理の課題検討 ・ 道内外の広域連携の構築
	エリア代表	・ ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 ・ 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	国の機関	・ 国の動向や事例の共有
	事務局 (環境省)	・ 協議会の運営 ・ 協議内容の検討、協議結果の整理
エリア分科会	エリア内振興局	・ 振興局内・エリア内の連携構築
	エリア内市町村	・ 災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出
	民間団体	・ 支援体制の構築 ・ 廃棄物処理の技術的助言
	事務局 (環境省)	・ エリア分科会の運営 ・ 検討内容の決定、検討結果の整理・ブロック協議会への提出



## エリア分科会の構成

エリア区分 (市町村数)	振興局（市町村数）と所在市町村		各振興局に所属している 現構成員
道央（70）	空知総合振興局（24）	岩見沢市	-
	石狩振興局（8）	札幌市	札幌市、江別市、千歳市
	後志総合振興局（20）	倶知安町	小樽市
	胆振総合振興局（11）	室蘭市	室蘭市、苫小牧市
	日高振興局（7）	浦河町	-
道南（18）	渡島総合振興局（11）	函館市	函館市
	檜山振興局（7）	江差町	-
道北（41）	上川総合振興局（23）	旭川市	旭川市
	留萌振興局（8）	留萌市	-
	宗谷総合振興局（10）	稚内市	-
道東（50）	オホーツク総合振興局（18）	北見市	北見市
	十勝総合振興局（19）	帯広市	帯広市
	釧路総合振興局（8）	釧路市	釧路市
	根室振興局（5）	根室市	-



## 今年度のエリア分科会開催予定

### 開催予定

エリア	開催地	日程
道央	札幌市（かでの 2・7）	令和5年9月22日
道南	函館市（函館市勤労者総合福祉センター）	令和5年10月11日
道北	旭川市（旭川市国際会議場）	令和5年10月3日
道東	釧路市（釧路市生涯学習センター）	令和5年10月13日

### 主な内容

- ・大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会について  
（ブロック協議会及びエリア分科会の設立趣旨）
- ・災害廃棄物の処理  
（エリアごとの想定災害への対応等）
- ・検討事項  
（代表市町村及び代表振興局の選出、エリア内の災害廃棄物処理に係る課題等）  
同日に、人材育成事業と相談会を実施